熊本市長嶺東八丁目 6 番 27 号 代表取締役 下村 清治 熊本県知事許可 (般 - 14) 第 9075 号

(5) 佐伯産業機械有限会社 熊本市戸島町 3065 番地 12 代表取締役 佐伯 昌勝

熊本県知事許可(般-13)第10707号

(6) 株式会社中九州ホーム 菊池郡西合志町大字幾久富 1909 番地の 1340 代表取締役 益田 一雄 熊本県知事許可(般-11)第 11681号

2 申出先

熊本県土木部監理課

熊本県公告第 485 号

松島町長松尾万二郎から土地改良事業施行の協議があったので審査し、平成15年7月1日付けで施行を適当と決定したから、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項で準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間終了後15日以内に申し出られたい。

平成 15 年 7 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 縦覧期間

平成 15 年 7 月 10 日から平成 15 年 8 月 7 日まで

2 縦覧場所 松島町役場

3 縦覧に供する書類の名称

松島地区(小麦工区)土地改良事業(区画整理)計画書

熊本県公告第 486 号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成 15 年 7 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ハンズマン画図店

熊本県熊本市画図町大字重富字外無田 1014 - 1 外 12 筆

- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 変更前 開店時刻 午前7時30分 閉店時刻 午後8時 変更後 開店時刻 午前7時 閉店時刻 午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯変更前 午前7時から午後8時30分まで

変更後 午前6時30分から午後10時30分まで

3 変更する年月日

平成 15 年 7 月 1 日

4 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工政策課

平成 15 年 7 月 9 日から平成 15 年 11 月 8 日まで

登載依頼

熊本県産業廃棄物税制検討会議公告第1号

第2回熊本県産業廃棄物税制検討会議を次のとおり開催する。 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 15 年 7 月 9 日

熊本県産業廃棄物税制検討会議座長 竹 内 重 年

1 開催日時

平成 15 年 7 月 16 日 (水)

午後3時から午後5時まで

2 開催場所

熊本市水前寺六丁目 18番1号

熊本県庁行政棟本館5階 審議会室